

当日資料1

令和8年（2026年）2月13日

障がい者自立支援協議会

日中サービス支援型GHの 評価について

熊本市障がいサービス課

日中サービス支援型グループホームとは

- 日中サービス支援型GHは障害者の重度化・高齢化に対応するために平成30年より創設された共同生活援助の新たな類型
- **短期入所を併設**し地域で生活する障害者の緊急一時的な宿泊の場を提供することとしており、施設等からの地域移行の促進及び地域生活の継続等、地域生活支援の中核的な役割を担うことが期待される
- **昼夜を通じて1人以上の世話人又は生活支援員を配置**することが義務付けられており、他の類型と比べより手厚い支援が可能

日中サービス支援型GHの評価について

- 日中サービス支援型GHは協議会に定期的に（年1回以上）、事業の実施状況等を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、**当該協議会等から必要な要望、助言等を聴く機会を設ける必要がある**
- 日中サービス支援型GHは協議会等における報告、評価、要望、助言についての記録を整備しなければならない

【根拠規定】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準
第213条の6、7

（平成18年12月6日障発第1206001号厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長通知）

令和7年度の評価対象事業所

【評価の方法】

指定から1年以上を経過した10事業所のうち、令和6年度に指定した4事業所について、熊本市障がい者相談支援センター（基幹相談支援センター）とともに面談を行い、残り6事業所については事業所からの評価シートの提出により評価

	事業所名	住所	定員	主な障害種別
面談を行った事業所	障がい者グループホームてる照3	南区小岩瀬379-3	10	身体・知的・精神
	ソーシャルインクルーホーム熊本鶴羽田	北区鶴羽田3-9-18	20	特定なし
	ソーシャルインクルーホーム熊本花園	西区花園7丁目63-12-2	20	身体・知的・精神
	クライスハイム熊本清水新地事業所	北区清水新地4丁目7番50号	10	特定なし
書類報告による事業所	障がい者グループホーム ファミリン	東区健軍三丁目48番15号	8	特定無し
		東区長嶺南三丁目8番58号	12	
	ソーシャルインクルーホーム熊本小島	西区小島八丁目9番6号	20	身体・知的・精神
	ソーシャルインクルーホーム熊本植木町	北区植木町舞尾517-3	20	身体・知的・精神
	グループホーム エイズ城南	南区城南町鰐瀬字南原865番地1	6	知的
	グループホーム☆AQUA	南区荒尾一丁目16番16号		特定なし
	クライスハイム熊本八幡事業所	南区八幡6-9-48	20	特定なし

評価項目について

下記項目について評価・面談を実施

- ①事業所の支援体制について
- ②利用者の主な日中活動等について
- ③地域に開かれた運営
- ④運営・支援について
- ⑤その他（災害・感染症対応等）

①事業所の支援体制について

【重症心身障害者、医療的ケア対象者の支援体制】

多くの事業所で強度行動障害支援養成研修修了者を配置し、訪問看護ステーションと連携を行うことで広く支援を受け入れている。

【身寄りのない利用者への支援体制】

受入前にアセスメントを行ったうえで、身寄りのない利用者については、後見人の申請等の支援を行っている。

②利用者の主な日中活動等について

【日中をグループホーム内で生活される方の支援方法】

自室で過ごされる方が多いが、必要に応じて食事・排せつ・入浴等の支援や、工作・折紙等レクリエーションも行っていた。

【食事の提供について】

職員が調理するが、配膳等利用者が可能な範囲で利用者も手伝っているとのこと。アレルギーや病院からの指示により食べられないものがある方については、代替メニューを提供（肉料理を肴料理に変更する等）。

③地域に開かれた運営

【地域との交流について】

- 地域連携推進会議を開催し、自治会長や民生委員に事業所内部の見学や支援内容の説明を行うことで交流を図っている。
- 地域連携推進会議の開催をきっかけに、自治会や地域のイベントへの参加を検討する事業所が多く、今後交流を重ねることが期待される。

(助言)

⇒地域からの呼びかけを待つのではなく、事業所からも積極的に地域へのイベントに参加していただきたい。

④運営・支援について

【障がい福祉関連事業における経験がない従業者に対する対応】

- カリキュラムを組み、パソコン等で研修を実施。実施後も、個別の習熟度に合わせて振り返りが行っていた（大体月1～2回）。
- 強度行動障害支援者養成研修やサービス管理責任者研修受講に対し、費用等の援助を行っている事業所がほとんどであった。

【従業者の確保策（夜間も含めた人材の確保）・離職防止のための取り組み】

利用者からの苦情を組織的に対応する等工夫がなされていた

（助言）

⇒職員の入替わりに対応できるように、個別の利用者に関する申し送りを充実させること。

④運営・支援について

【利用者の重度化・高齢化に対応するための取り組み】

車いす利用者への対応に慣れていない方もいるため、ベテランの職員でフォローしているとのこと。

(助言)

⇒管理者等リーダー格の職員が全ての職員に対し教えるのは難しいため、職員間でフォローの体制を築けると良い。

【利用者の健康管理方法】

利用者の急変時にどの職員でも対応できるように、事業所内にフロー図を掲示する等の工夫がなされていた。

⑤その他（災害・感染症対応等）

【災害等発生時の対応方法】

BCPを活用し、日中だけでなく、夜間に災害が発生することを想定し、利用者も含め全体で訓練をおこなっていた。

（課題）

⇒一部の事業所では、発電機の備蓄がなく、今後医療機器を必要とする利用者が入居した際に課題となる

【感染症発生時の対応方法】

感染症まん延により職員が一時的に不足した場合は同法人により運営されている他事業所よりヘルプの職員を派遣することが可能。